

治療用装具の写真について

(1) 治療用装具の撮影方法について

★デジカメ、携帯・スマホ等で、『正面』『裏面』『側面』『付属品』それぞれ撮影ごとに、キリトリ線以下の【写真撮影用ラベル】を入れて撮影してください。

★ 撮影枚数は、2～4枚

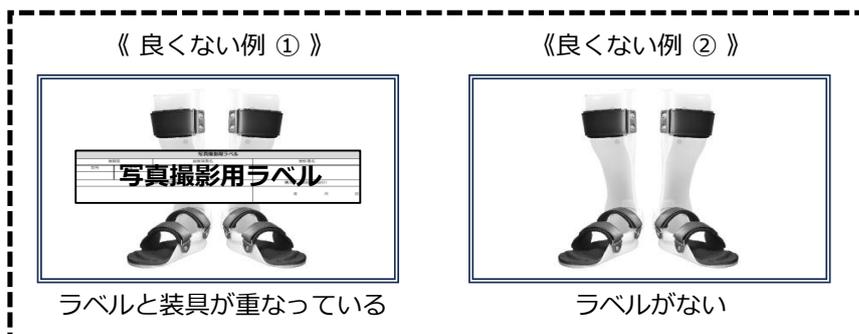
- ① 正面
- ② 裏面 (正面の反対側)
- ③ 側面 (横から) (ある場合)
- ④ 付属品 (ある場合)
 - ・ サイズ表記
 - ・ ロゴ、商標等
 - ・ 取り扱い説明書



★ 撮影イメージ

下記の撮影用ラベルが、装具に重ならないように撮影してください。

※装具の形状がはっきり確認できない場合は、再提出をお願いする場合がございます。



(2) 撮影した写真の送付について

上記 (1) の『治療用装具の撮影方法』を参考に、写真2～4枚をプリント (現像) して、『写真貼付用台紙 (表・裏)』の枠内に貼付けて提出してください。

- ◎ 必ず写真撮影用ラベルとともに撮影をした写真の提出をお願いします。
- ◎ 代金を支払った際、受け取った装具全ての写真を撮影してください。

写真貼付用台紙

① 正 面 像	<p>【撮影時注意点】</p> <ul style="list-style-type: none">◎前から装具全体が確認できるように撮影ください。◎靴に挿入するタイプの装具（中敷き等）については、靴から取り出して上から撮影してください。◎膝・足首のサポーターについては、装具を装着した状態にて撮影してください。
② 裏 面 像	<p>【撮影時注意点】</p> <ul style="list-style-type: none">◎裏から装具全体が確認できるように撮影ください。

キリトリ ✂ 写真撮影用ラベル ✂ キリトリ

写真撮影用ラベル			
保険証		被保険者名	受診者名
記号	番号		
作製した装具名		購入日（領収書の日付）	
		年	月 日

写真貼付用台紙

<p>③ 側 面 像 （ あ る 場 合 ）</p>	<p>【撮影時注意点】</p> <ul style="list-style-type: none">◎横から装具全体が確認できるように撮影ください。◎左右どちらか一方で構いません。
<p>④ 付 属 品 （ あ る 場 合 ）</p>	<p>【撮影時注意点】</p> <ul style="list-style-type: none">◎タグ（サイズ表記）、ロゴ・商標、取扱説明書、その他付属品等があれば撮影してください。◎内容が読み取れるように撮影してください。

今回作製された治療用装具に対する給付金支給の審査において、『装具作製確認書』のご回答、および、写真貼付台紙が必要となります。なお、ご提出がない場合は給付金が支給できません。